

# 加西市議会だより

council reports No.108

## 第209回定例会(平成18年度6月議会)を開催

議員の不祥事が相次いだ後のはじめての議会となる本定例会は、6月2日(金)から22日(木)にわたり、本会議、委員会において、議案12件、報告4件、請願2件、意見書案4件等を慎重に審議しました。

6月2日に友藤雄彦議長と後藤千明副議長をはじめ、平成18年度の市議会の新体制が決定しましたが、6月22日に友藤議長が辞任、後藤副議長が議長に、井上芳弘議員が副議長に改めて選出されました。

## CONTENTS

2 平成18年度市議会新体制決まる

3 政治倫理の再確認を徹底し加西市議会の信頼回復に努める決議

4~9 主な一般質問

9 定例会議決結果等一覧

10 ちびっ子議員登場・審議日程等



真夏の雪に感激!

7月30日(日)、玉丘史跡公園で加西商工会議所青年部(藤原勝仁部長)による「真夏の雪合戦大会」が行なわれ、試合会場横の人工雪コーナーでは、季節外れの「雪」に大人も子ども大喜びでした。

# 18年度 新体制決まる



議長 後藤千明



副議長 井上芳弘



監査委員 森田博美

## 平成18年度加西市議会 議会運営・常任・特別委員

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営	高見 忍	山下 光昭	岸本正三 桜井光男 繁田 基 高橋佐代子
常任	総務	繁田 基	岸本正三 織田重美 高見 忍 友藤雄彦 西川正一 森田博美
	厚生	西浦 徹	井上芳弘 後藤千明 桜井光男 吉田 稔
	建設経済	西村 衛	高橋佐代子 黒田広之 土本昌幸 森元清蔵 山下光昭
特別	行政改革	土本昌幸	井上芳弘 黒田広之 桜井光男 高橋佐代子 山下光昭
	少子化対策	黒田広之	織田重美 岸本正三 繁田 基 高見 忍 西川正一 西村 衛
	地域交通対策	桜井光男	森元清蔵 岸本正三 後藤千明 土本昌幸 西浦 徹 西川正一 三宅利弘 森田博美

市の仕事は非常に幅広く複雑です。そこで、本会議での審議を効率的に行うため、本会議で選任された議員で構成する委員会を設け、それぞれの委員会に所属する議員が専門的に審査の上、委員会としての賛成・反対を決定します。

## 各種選出委員

委員会名	委員名
土地開発公社監事	岸本 正三
有線放送電話運営審議会委員	黒田 広之 繁田 基 友藤 雄彦
国民健康保険運営協議会委員	西川 正一
民生委員推薦会委員	西浦 徹 森田 博美
都市計画審議会委員	桜井 光男 三宅 利弘 山下 光昭
農業委員会委員	高橋佐代子
青少年問題協議会委員	織田 重美 森元 清蔵
加古川上流区域流域下水道事業促進協議会理事	西村 衛
播磨内陸医務事業組合議会議員	後藤 千明 高見 忍
北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合議会	井上 芳弘 土本 昌幸

# 信頼回復を目指して

5月1日に吉田稔議員が市職員に対して暴力行為に及び、円井滋美議員が窃盗容疑で同月16日逮捕（同月22日辞職）されるといふ事態に至り、吉田議員に対しては辞職勧告決議を全会一致で可決し、加えて加西市議会は失墜した議会の信頼を取り戻すべく、全議員が今一度襟を正して議員活動及び議会運営に当たろうと「政治倫理の再確認を徹底し加西市議会の信頼回復に努める決議」を行いました。

## 政治倫理の再確認を徹底し 加西市議会の信頼回復に努める決議

今般、我々加西市議会議員2名が相次いで、暴力、窃盗という不祥事を起こしたことは、議会に対する市民の不信を招き、加西市議会の信頼を大きく失墜させたものであり、まことに遺憾である。

我々は、この事件を議員一個人の不祥事としてとどめることなく、市議会全体としてこれを真摯に受け止め襟を正すとともに、議会制民主主義の原点に戻り、議会の健全なる機能向上のために行動することが必要である。

特に議員の暴力行為については、執務室内での執務中の市職員に対する行為であり、今後の議員活動においては、暴力は言うまでもなく、いかなる言動をもっても市職員を威圧するものであってはならないものと自戒する。

よって、加西市政治倫理条例の徹底はもとより、人間としての倫理、社会規範を再度認識し、議員一同、市民の信頼回復に誠心誠意努めることをここに決議する。

平成18年6月2日

加西市議会

## そこの知りたい!

### 議員の資格審査

6月13日に西川議員より資格審査要求書が出され、友藤議員が理事をつとめる社会福祉法人「円融会」が地方自治法92条の2に該当するかどうかを判断することにより友藤雄彦君の議員資格の審査を行うために特別委員会を設置しました。

6月15日と21日の委員会の開催、並びに、20日には県庁を尋ねるなど、法解釈や判例等についての説明も受けながら、慎重審議を行いました。

社会福祉法人「円融会」が加西市に対し「主として同一の行為をする法人」、兼業禁止法人に該当するかどうかの調査にあたっては、同法人の事業の大半を占める介護保険事業については、行政実例に乏しく、平成15年の東京高等裁判所の千葉県鋸南町の判例を基にしました。

判断の基準は二つあり、第1としては請負額が総事業の50%を超えるか。第2として、50%を超えていなくても、議員の資格、あるいは首長の立

場に立つことによって影響を与える内容であるのかどうかです。

事業収入に占める事業委託料の割合については、0.4%ないし0.6%で、明らかに半分以上ではなく、92条の2に該当するものではないと判断しました。

また、50%を超えていなくても、議員の資格、あるいは首長の立場に立つことによって影響を与える内容であるのかどうかの基準については、県の選管あるいは担当部長等に確認したが、法律あるいは契約によって金額等も明確に明示されているので、議員の自由裁量の範囲はないに等しく、恣意的に影響を及ぼすことが非常に難しいということ、請負の金額だけでなく、実質的にも問題がないと判断いたしました。

以上のことから、委員会では第一、第二の基準どちらから見ても地方自治法92条の2に該当しないという判断に至り、本会議でも賛成多数で該当せずとなりました。

なお、友藤議員は6月22日に議会の混乱を理由に議長を辞任、社会福祉法人「円融会」の理事も既に辞任しています。

## 一般質問



もっと詳しく!!

もっと詳しく医師不足、三洋電機跡地の商業施設の進出...etc聞かせてちょうだい。

6月12日、13日の本会議では、延べ15人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。

## 加西病院の医師不足と産婦人科の休診

Q

勤務医不足になった原因と、産婦人科の休診に至った経緯を聞く。また医師の退職は、待遇も影響しているのではないかとこの見方があるが、国の医療制度改革と医師不足を含めてどうとらえているのか。

産婦人科の問題は、母親の声を参考に産科病棟を約2,000万円かけて改装し患者増を確認した矢先だけに残念。これまでかかっていた患者さんにはその後どう対応されているのか。

A

加西病院の勤務医不足の原因は、全国レベルでの勤務医不足の影響です。本院のスタッフの医師は、いま正規の職員で現在13名で、北播の他の公的病院もほぼ同じです。個別的な事情として、神戸から通勤する交通の便の問題があると考えます。

産婦人科が休診に至った経緯は、神戸大学の産婦人科教室から本院勤務の2名の婦人

科医師を他の病院に異動させ、それに伴う補充は当面医師が確保できないという申し入れが2月にありました。この背景には、神戸大学産婦人科医局の医師不足と、政府の産婦人科医療並びに小児科医療の集約化の方針があります。この方針を受けた県と大学の対応が影響したことが一番の原因です。兵庫県では、10年間で3割産婦人科が消失し、残った7割の病院でも婦人科医療のみで出産を伴わない施設が急増しています。産科医たちが非常に減っているという現状で、加西病院の処遇が悪かったということが直接の原因であったとは考えていません。

産婦人科病棟の閉鎖後の患者さんへの対応は、5月31日に東3病棟を閉鎖し、産婦人科に入院している患者さんは、退院もしくは転院となり、その病棟に入院していたその他の内科の患者さんは他の病棟に移っていただきました。一方、外来患者さんについては5月中旬以降に出生される方とか、悪性腫瘍で外来通院中

であった方は、できる限り患者さんの希望に沿うような形で紹介状を用意して転院という方法をとらせてもらいました。

神戸大学との関連を密にして医師派遣に答えていただく取り組みをやっていきます。当面は、勤務医が不足する状況で、医師確保がすぐに行えないのではと厳しい見方をしています。しかし、医師の労働環境の改善、リスクの軽減、処遇の改善とかを行えば、将来的に医師確保の上で有利になると考えます。可能な限りの手段を使って産婦人科、婦人科医療の再開を目指したいと考えています。



加西市連合婦人会(板井ちさ代会長)から産婦人科・婦人科の存続を求める要望書が2万人余りの署名を添えて提出されました。

## 起債償還について

Q

財政再建計画を立てるに至ったのは、下水道事業に多額の費用を要し、その起債の償還に財源不足が生じるため。起債の目的は世代間の負担の公平を図るためで、社会資本として整備され50年以上の使用年数があるなら、その間に償還を行えばよいと思う。借りがえによる償還期間の延長や、低金利への切りかえを国や県へ働きかけてはどうか。幾ばくかの起債でも先送りできれば、当年度の一般財源の負担が少なくなり、いま心配されるいろんな投資事業が可能になるのではないか。

A

平成17年度末の市債全体の残高は約576億円、うち一般会計が約206億円、下水道事業会計が約310億円と、両会計合わせて約90%を占めています。一般会計には、制度に基づく一括償還を除き繰上償還できる高利な起債がほとんどない状況で、公債費の適正化を図るためには、償還金が地方交

付税に参入される場合を除き、今後も引き続き投資的経費を抑制し、起債発行を抑制することにより、後年度負担の軽減に努めます。

施設の耐用年数に見合った償還期限の設定を全国的に要望し、また本市も特に「ミニミニプラン」整備事業の下水道事業と同様の償還期限の延長を要望していますが、法等の制限、国の財政計画等により実現していません。政府債の低利借りがえも、国の地方財政対策として毎年地方財政計画の中で定められた額を一定基準に合致する場合のみ認められている状況です。また、下水道事業債の元金償還期間と原価償還期間との差により、構造的に生じてくる資金不足を補うため、資本費平準化債として所要の地方債措置を積極的に活用しています。

よって起債償還期限の延長、低利債の借りがえの実現の可能性は非常に厳しい状況ですが、世代間の負担の公平化という起債の本質に基づき償還期限の延長、低利債の借りがえの要望を行っていきます。

## 公私立幼稚園・保育所の全体構想

Q

加西市では公立の幼稚園が10園と、公立の施設があまりにも多過ぎる状態を踏まえて、公私立幼稚園運営協議会を実施、少子化の進行による幼児数の減少を踏まえ

つつ、理想的な幼稚園、保育所の施設数の、あるいは運営方法等について検討すること。公私立幼稚園運営協議会での協議内容はどのようなことであつたのか、施設数、運営方法など、協議しているのかどうか、具体的に教えていただきたい。

A

3月に加西市公私立幼稚園運営協議

会を立ち上げ、これまで4回の会議で中身をまとめました。主として話し合ったことは、加西市における幼稚園、保育所等の適正規模、適正配置です。2段階で考え、第1段階としては、公立すべて幼稚園として6園、私立が現状幼稚園が一つ、それから保育所が五つ。その後幼い子たちの人

口のかなりの減少があるとすると、その段階で公立すべて幼稚園で3園、そして私立については現状ということで話し合いがまとまりました。

ただ、公立側では6園体制をつくるのに10年以上の年数が必要となりましたが、民間の方ではそんな悠長な話ではとてもだめであるというようなことで、何年という仕切り線を設けることはできませんでしたが、教育長に一任になりました。その一任の中身は、基本路線はあくまでも公私協議ということ、民間ができることは、基本的に民間にやっていただく。そして、私もは外側をやっていくというすみ分けですが、このあたりについてはまだ十分の話し合いを進めておりません。今後、必要に応じて集まり、その中で詰めていきたいと考えます。

Q

## 三洋電機跡地に大型商業施設の進出計画

大型商業施設の進出は広域商圏の中核施設になるかもしれないが、サポート体制が不十分だと加西

市内の多くの商店が淘汰される可能性がある。また、加西市が中心市街地活性化事業として、75億円をかけたアステリアかさいへの影響ははかり知れない。イオンの計画どおり進めるとなると、都市計画や河川等の諸問題をクリアするにはどのような手続きで、どれくらいの期間を必要とするのか。イオン出店による加西市への影響をどう考えるのか。

A

現行の用途地域では、店舗のみであれば制限はないが、アミューズメント施設等を含む複合施設となると、建築物の用途規制がかかり、再開発促進地区計画の手法により用途制限の緩和を図らねばなりません。この地区計画策定には、上位計画での位置づけ、中心市街地活性化計画の見直し等が必要で、周辺地域の合意形成、県との調整に相当の期間、いまのところ6カ月から1年かかると思われます。また、河川占用についても、1級河川下里川に係る上空占用等の問題について、河川法の事前協議が必要となります。公益施設とし

## 北条鉄道の運営

ての位置づけ、理由づけで県との調整が必要になり、これも相当の期間を要すると考えます。大店立地法に関して、県条例により交通量調査、周辺地域の合意形成に相当の期間を要すると考えます。まちづくり三法の施行時期を見据えながら、年内には周辺地域、県との調整を終える必要があります。

Q

取締役の公募をされ、取締役が3名、監査が1名ということだが、最終的にこの取締役等の人員、この体制はどうなるのか、また基本的な運営方針を問う。加えて今後市民へのPRの問題をどういふふうにやろうとしているのか。

A

加西市のメリットは、市内初の民間によります大規模都市開発により、市内外から多くの集客が予想され、それに伴う増収増税。新規地域雇用の効果、そのほか都市再生から見た諸効果など、市街地に活気とにぎわいを取り戻す好機となることが期待されます。

一方、アステアかさいや既存の商店街、小売業者等と与える影響は大きいものがあると考えます。市としても、大店立地法に関する周辺地域の合意形成が当然必要ですから、今後商工会議所、地元商店連合会との連携を図り、周辺地域との共存共栄を考えながら、地域活性化へのサポートをしていきます。

新体制は民間の方を含め、1名は留保になつておりますが、新体制8名という形で予定しています。

北条鉄道の運営方針は、公共交通機関の使命を自覚し、信頼、安全、安心、快適、真心、定時運行を鉄道経営の基本理念として、少なくとも3年間は北条鉄道の経営を支援するとの市長の方針を受け、より一層の増収と経営の効率化、新規事業分野の開発、拡大などで経営体としての基礎体力を向上させようと思っております。

A

大幅に改革されつつある北条鉄道の現状を理解し、納得すくで私が喜んで引き受けましようという方に取締役をやっていただき

たい。市長にだけ責任を押しつける形式的な役員がいることが北条鉄道の経営にはマイナス。本当にやる気のある人に入ってもらうことが、北条鉄道を支えてくださっている、本当にありがたい市民の方だと思えます。そういう方に入っていたくために、これからも頑張っていきます。

## 女性相談室の廃止

Q

4月から女性相談室が廃止された。相談

件数は年々増え、家庭内における配偶者からの暴力、DVに関する相談も増加している。今後は北播磨県民局や姫路の相談室へ案内するとのことだが、小さい子どものある方、体の不自由な方等は大変。件数が少ないから、財政が厳しいからでは済まされない。男女共同参画は国も担当大臣を置き、今日的な重要課題として取り組んでいる。市長の判断は大きな間違いだと思いが、改めて女性相談室を設置し、わらにもすがる思いの悩み苦しんでいる女性を救う気持ちはないか。

A

女性相談は、電話及び面談により実施をし、面談は平成15年度は55人、16年度は67人、17年度は85人で、それぞれの約半数が未解決で次年度へ継続する状況。

また、専門員による相談日数は週2回で、年間約90日実施し、相談内容は夫婦関係、家族関係、対人関係、心の問題等、個人のプライバシーに関するものが多く、的確な対応が要求され、その必要性は十分認識をしています。しかし、面談回数から見ると、相談業務の存続は難しいと判断し、やむを得ず今年度から廃止しました。

廃止にあたり昨年の専門相談において廃止を周知し、さわか県民相談室等への案内を行っていたために、現在まで市民相談係への来訪者は1名、市民参画課への問い合わせは約10件程度。当面市役所1階の相談室で対応が十分できると思っています。優秀な女性の相談員もおり、加西市以外の行政が対応している相談コーナーもございます。そういうものをできる限り利用して

もう一つのことです。

## 団塊の世代の社会参加について

Q

団塊の世代の人たちが働ける場をどう今後確保していくかということ、市としての考え方を聞きます。また、いろんな能力を持った方々がいままでの能力を生かしながら充実した生活をし、そしてまたそれが地域にとってプラスになるような、受け皿の確立という意味で、生涯学習、とりわけ公民館の充実についてお聞きします。

A

定年後働きたい人への支援では、高齢者雇用の安定に対する法律が改正され、定年制の引き上げ、雇用制度の導入、定年の定め廃止など、65歳までの雇用の確保、中高年齢者の再就職の促進、多様な就業機会の確保が図られるようになりまして。市内の企業にも団塊の世代が非常に多く、健康でまだまだ働きたい、技術、技能の優れた知識を持った人の雇用の延長支援については、市も商工会議所と連携を図りながら

進めていく必要があると考えます。現在、ハローワークと連携した就職情報の提供、定年引き上げの指導等を現在行っています。

公民館でのいろいろな生涯学習事業には、方向性、将来性のあるものもあり、中には非常に個人還元的なものもありますが、将来性はあると思います。活動と交流を通じて社会参画を果たしていくような学びを支援していく、そういう施設として整備していくことが我々の使命と考えます。

## 市長の政治姿勢と努力目標

**Q** 市長の努力目標の進捗状況だが、すぐにできることや条例、予算化が必要なものもあり、すべてすぐにできるとは思っていない。市民の期待に答えるために1期4年間にはおおむね実現できるように取り組んでいただきたい。決意のほどを改めてお伺いする。

**A** 後援会でまとめた努力目標は、選挙前の後援会活動の段階で、後援会

の皆様にお示しし、いろいろと政策ニーズをやりとりしました。この中にも市長報酬3割カット、助役公募、こつこつことはもう既に実施しておりますし、市長ホットラインは私の携帯電話はいつも名刺に開示し、メールも直接届くようになっていきます。資産売却で借金返済も、既に対応しています。財政再建を民間の発想で、自治体を経営するという発想で取り組んでいくことも既に取り組んでいます。環境の先進都市、ふるさとの風景を活用した魅力的なまちにと、バイオマスタウン構想もやっています。

いろいろな新しい取り組みをこれからも続けていきますが、私の思いは1年前と全く変わっていません。ふるさと加西市は、残念ながら実質過疎地で、財政も火の車、解決すべき難問が山積しています。根本から再生し活力を取り戻すために、市長の経営手腕が問われています。使命感や指導力に欠ける者が市長であっては、職員の指揮や行政サービスの質は自ずと低下します。政治

をよくするには、役所や議会にすべてお任せすることをやめ、税金の無駄遣いや怠慢がないか、私たち有権者がしっかりとチェックすることが大切です。主役である個々の市民が、政治に無関心であり続けることは許されません。政策論争のない、村型のしがらみ選挙をいつまでも繰り返しては加西市を変えられませんが、自分自身の肝に命じ、またいろいろな会合で市民の皆さんに訴えかけて、市政の刷新に臨んでいます。

## 民間委託の成果

**Q** 中川市政は財政再建を最優先課題として民間委託を積極的に進められている。これらの取り組みの成果は実際に生じているのか。今後継続しての成果が見込まれるのか。そしてそれらの成果が市民へ還元されるのか。

**A** 民間委託の上下水道人件費の削減は、まだ実績値は確定しておりませんが、1,200万の削減効果が出

ております。人件費につきましては7名が3名に、4名の減で3,500万円の減となる見込みです。このお客様センターは3カ年の契約で、単年度ごとに3カ年継続して問題がなければ執行することになっています。受付事務の接客態度と、本庁舎内で他の要件とともに済ませることができ、大きなメリットと考えます。将来、市民サービスの向上を図るために土曜日、日曜日の営業も今後検討していきます。また、滞納されておりました水道料金等がこの2カ月だけで数100万円の回収ができております。

それから、北条地区ゴミ収集については、本年の4月より北条地区の燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、埋め立てゴミの収集について民間委託を行っており、この効果は、予算の比較によると約1,160万、人件費は、職員2名と嘱託員2名、合わせて2,200万円の減を見込んでいます。

市民への還元については、還元成果を、お金を一たん市民の皆さんにお返しすること

## AEDの設置状況

**Q** 公共施設におけるAED設置状況、設置に対する考え方について、教育委員会の所轄の学校施設、また公民館についてどのように考えるか。

**A** いま突然死の非常に大きな原因として、心臓の細動が原因になっています。それを除くことができます。それがAEDということ。近年、各自治体などで設置が進んでいます。加西市はことしに入って市役所に設置されたものを入れて8台ですが、小学校、公民館等にはまだ設置していません。これも将来の検討課題になると思います。

各周辺の設置状況は、西脇市は19台設置で、その中小・中学校に3台です。小野

市は37台、うち学校関係13台。三木市が32台で学校は0台です。加東市は27台、その中で学校が13台と、自治体によって差がありますが、大事な機械、機器だとも思われますので、導入を検討してまいりたいと思っております。また、加西市では教職員の普通救命講習の受講率は90数%、ほぼ全員が受講済みです。

## 子どもの幸福のための教育

Q

現在は、フリーターとかニート、凶悪犯罪の低年齢化など、若者に關しての社会現象が定着しつつある。フリーターやニートが悪いわけではないが、一度そうなる就容易に脱却できないので、そうならないための方策の構築が重要。勉強ができること、本人の幸福とは別

の問題とも言え、また、部活動やサークル活動に消極的な子どもは、社会環境になじみにくく、就労ができない場合が多いと言われている。いまの諸問題も、子どもの生活環境の影響が大きいのではないか。

部活の現状を含め、現在の教育について見解を聞く。

A

我々がなぜ教育をやっているのか、最も上位の目標の中に子どもの幸福があると考えます。

フリーターやニートについては、評価が分かれるが、社会問題化していることは事実。さらに、その非行、犯罪の低年齢化などもあります。喜びと生きがいの場、豊かな人間性の育成、明るく充実した学校生活の展開、生涯にわたって趣味を親しむための基礎づくり、体力の向上と健康の増進、こつこつたことを中心に学校生活を送ってもらう、あるいはそういったことを中心に部活動にも参加してもらうことで、生徒が全人格的に成長を遂げていく。これが、子どもの幸福のための教育になると考えます。

## 乳幼児医療制度の充実

Q

市長は財政再建の中で10億円程度の改善

ができたと言われる。以前、財政の改善があれば少子化対策としてぜひこの乳幼児医療制

度の充実も考えたい。また、就学前までの補助には3,000万円程度かかるので、当面、少子化対策としては保育園の延長保育で対応したいと言われた。いま乳幼児医療制度は、充実しなければならぬ課題だと思いが、見解を伺う。

A

少子化への対応は、子育て支援に関して総合的かつ計画的に推進する必要があるため、財政再建を進めながら、平成17年7月から医療費の無料化を3歳未満まで拡充しました。

平成18年度の近隣市の状況は、小野市は小学校3年生まで負担なしで、所得制限はなし。西脇市は、加西市と同じで3歳まで負担なしで、ゼロ歳児の所得制限はなく、3歳から義務教育就学前児は、一部負担があります。加東市は、県の制度と同じで義務教育就学前児が対象で、一部負担があります。三木市は、予定ですが入院が小学校6年生まで負担なしで、ゼロ歳児の所得制限はなし。通院は、義務教育就学前児は負担なしで、ゼロ歳児の所得制限はなし。多可

町は、義務教育就学前児は負担なしで、ゼロ歳児の所得制限はなし。その他、明石市は、小学6年生まで負担なしを確認しています。

各市町の取り組みはまちまちですが、今後加西市の乳幼児支援策のさらなる拡充は、今年度の財政状況を勘案しながら、市負担額の財政確保を視野に入れ、少子化対策の一貫として検討をまいりたいと考えます。

## 学校給食の現状と取り組み

Q

中学校の学校給食の実施を問われてから、非常に長い時間がたつた

その進捗が見えてこない。学校給食の現状、その他の3中学校の調査結果以後の取り組みを聞く。できるだけ早くこの3中学の給食を実施するために、どのようなやり方が一番いいのか。単独校方式にもいろいろな問題が出てくると思うが、どのような対処を考えているか。

A

何度かPTAから中学校も含めた完全給

食についての要望が出され、それを受けてようやく動きが始まった段階。加西は合併で独特の給食の仕組みを持っています。一つは単独調理方式の学校、もう一つは給食センターの学校。単独調理方式の学校でも非常に新しい設備の立派な所もあるし、老朽化が進んでいる所もあり、給食センターは老朽化も著しい。

給食センター全体、あるいは幼保も網羅した給食センターをつくるためにはPFI方式を検討しなければならぬと思います。いまある新しい設備と、センターづくりの兼ね合いが大変難しく、調理職員の人員計画、財政再建の進捗状況等が、むしろ大きなネックになると思われま

民間委託は、大きな選択肢の一つ。財政的なこともあり、いま考え始めたところで、具体的にどうしていくかは、いまここで言えません。単独校方式は長期的にはだんだんなくなっていくものと考えます。



## 中西地区の ほ場整備事業

Q

中西南町の地元の役員さん、担当の職員

の方々の努力等により、28年のあいだ土地が自分のものにならなかったものが、和解ができ年度内には登記完了するという吉報があった。この件では中川市長も当選直後に、わざわざこの中西南町の4人の方々にお電話をかけられ、お出会いされるという勇敢な努力により、現在の完成に至ったと思う。この件の経過を尋ねる。

A

この事業は、昭和53年中西町ほか7町、面積55・2ヘクタール、関係戸数145戸で事業認可を受け、昭和55年に工事着工、昭和59年に工事完了。その後換地処分にかかりの期間を要し、平成9年2月16日に権利者会議を行い、4月16日に換地計画の認可を県より受け、4月30日に換地処分公告を行い翌5月1日に換地処分登記の申請を行いました。登記官より補正の指摘を受け、補正の

ための取り下げを行いました。その中で、一部地権者から換地処分取り消し訴訟の提訴があり、訴訟をしながら権利者の協力の得られる箇所の手直しを実施してきました。平成15年9月26日に裁判が換地処分の取り消しをしなくてもよいとの判断が確定し、残る関係権利者の協力を得るために、地元役員さんの努力、周辺地域のご協力により、本年5月中旬、最後の同意を得て、5月末に県の社土地改良事務所へ換地計画の誤謬訂正の届出を行いました。

現在は、県社土地改良事務所へ書類審査中で、今後は、法務局に入り、補正等があれば少し遅れるかもしれませんが、何とか18年中の登記完了を目指して頑張っていきたいと思っております。



第209回

加西市議会

定例会議決結果

平成18年6月2日(金)~22日(木)

- 決議案第2号 吉田稔議員に対する議員辞職勧告決議(案) 原案可決
- 決議案第3号 政治倫理の再確認を徹底し加西市議会の信頼回復に努める決議(案) 原案可決
- 条例案第3号 加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決
- 議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 原案同意
- 議案第55号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて 原案同意
- 議案第56号 損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて 原案同意
- 議案第57号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 原案同意
- 議案第58号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 原案同意
- 報告第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市税条例の一部改正) 原案承認
- 報告第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正) 原案承認
- 報告第3号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市国民健康保険税条例の一部改正) 原案承認
- 報告第4号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(平成18年度加西市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)) 原案承認

- 議案第59号 加西市税条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決
- 議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決
- 議案第61号 加西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決
- 議案第62号 指定管理者の指定について(加西市コミュニティ供用施設) 原案可決
- 議案第63号 平成18年度加西市一般会計補正予算(第1号)について 原案可決
- 議案第64号 監査委員の選任につき同意を求めることについて 原案同意
- 議案第65号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 原案同意
- 請願第2号 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関することについて 原案採択
- 請願第3号 出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受入れ、預り金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求めることについて 原案採択
- 意見書案第2号 「次期定数改善計画の実施と義務教育国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)」について 原案可決
- 意見書案第3号 「出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書(案)」について 原案可決
- 意見書案第4号 「地方分権の推進に関する意見書(案)」について 原案可決
- 友藤雄彦君の議員の資格決定の件  
議員資格を有する



# ちびっこ議員登場 その34



がんばる加西市創り

北条小六年 佐々木希望さん

私は、何でも一生けん命が  
んはる市にしたいです。その  
ために、加西市の人全員が参  
加できる行事を増やしたいと  
思います。勉強・スポーツ、  
一つ一つの事を努力して最後  
まで、おきらめないでがんば  
る人が増えるような加西市、  
また、助けあって、協力し合  
える加西市にしたいです。

## 加西市の活性化

北条中三年 谷川 陸さん

僕は、加西市をもっと活気  
のある街にしたいです。活気  
ある街になると、いろんな所  
から人がたくさん集まってく  
ると思います。人が集まれば、  
加西の経済も良くなっていき、  
人々の交流も増え、いろんな  
情報を得る事ができます。  
その情報が、加西市を活性  
化する為に必要だと思います。

### 9月議会日程と 閉会中の委員会日程

一度ご覧になりませんか。  
みなさんの代表の質問を!

#### ■次回平成18年(9月)加西市議会定例会の日程

月日	曜日	時間	会 議
9月1日	金曜日	10:00	本会議(第1日・提案説明等)
9月6日	水曜日	12:00	発言通告期限
9月11日	月曜日	10:00	本会議(第2日・質疑、一般質問)
9月12日	火曜日	10:00	本会議(第3日・質疑、一般質問)
9月13日	水曜日	10:00	本会議(予備日)
9月14日	木曜日	10:00	建設経済委員会(委員会室)
9月15日	金曜日	10:00	厚生委員会(委員会室)
9月19日	火曜日	10:00	総務委員会(委員会室)
9月22日	金曜日	10:00	本会議(第4日・委員長報告、採決)

- ※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。
- ※質疑・一般質問の内容や発言順序は、9月6日(水)に加西市議会のHP(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)に掲載予定です。

#### ■閉会中の委員会の開催について

8月18日(金)総務委員会・地域交通対策特別委員会  
8月21日(月)厚生委員会 8月23日(水)建設経済委員会

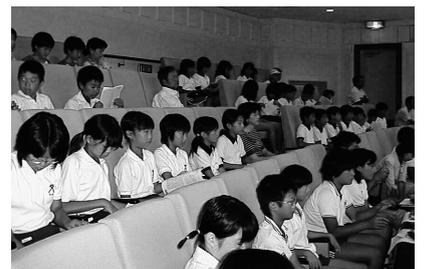
- ※いずれも10時～、場所は委員会室(市役所議会棟3階)
- ※委員会の傍聴を希望される方は、市役所議会棟2階の議会事務局でお申し込みください。

### ようこそ! 市議会ホームページへ

加西市議会のホームページ(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)では、本会議・委員会の日程をはじめ、発言通告締め切り後には、質疑・一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

ぜひ一度ごらんになって、関心のある問題が議題である日の本会議や委員会を傍聴してみてください。

また、市議会だよりのバックナンバー(平成14年7月～)、本会議の会議録(平成13年6月～平成18年3月※平成18年6月議会分は9月初旬掲載予定)、最新の議決結果も掲載しています。



■議会だよりは、資源保護のため100%再生紙を使用しています。



あなたのご意見を  
お寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。